

第2回大野市通学区域審議会
会議録

日 時：令和5年8月22日（火）午後7時～午後8時35分

場 所：大会議室

【開会】

教育総務課長：ただいまから、「第2回大野市通学区域審議会」を開会する。

【教育理念の唱和】

——<大野市教育理念の唱和>——

【会長挨拶】

会長：本日は、第1回の審議会で委員の皆様から出していただいた意見をもとに、今後の答申案の検討を含めて、有終西小学校を卒業する児童が進学する中学校通学区域の考え方とその実現に向けた方策等を具体的に検討して参りたい。皆様方からの積極的なご意見をよろしく願います。

【会議録署名人】

会長：本日の会議録署名人は、西田委員、広瀬委員に願います。

【議事】

会長：1「有終西小学校を卒業する児童が進学する中学校通学区域の考え方とその実現に向けた方策について」について、事務局の説明をお願いします。

——<事務局説明>——

会長：ご意見、ご質問等があれば願います。

委員：開成中学校と陽明中学校の自転車通学は何キロ以上に設定されているのか。

委員：開成中学校は約1.5kmを目安として、許可を出している。

委員：陽明中学校は2kmだが、自転車小屋の数の状況等を見て、縮めたりはしている。柔軟に対応している。

委員：私自身は基本的に第1回の審議会で申し上げたとおり、PTAや保護者の方の意見を尊重するなら、全員が開成中学校へ進学するのが一番良いのではという意見に変わりないが、きょうだいがいて開成中学校と陽明中学校に分かれる方がいた場合、保護者の負担が増えるのではないかと思うので、その辺りを少し加味しないといけないと思う。それと、委員の言われた自転車通学についても、1.5km以上や2km以上という目安があるそうだが、実際に参考資料の距離を見ると該当する生徒が出てくると思うので、その辺も十分配慮していただきたいと思う。ただ、保護者の立場になると、自転車通学に関する交通

事故などを心配される方も出てくるかとは思いますが、ただ、その辺りを一つ一つ話し出すとまとまらない気もする。やはり基本的には、文科省の「同じ小学校から同じ中学校へ」という形を念頭に置いて審議すべきと思う。

会長：今のご意見の、きょうだいがいる家庭の対応とか自転車通学の対応というのは、要望と捉えれば良いか。それとも今、教育委員会から回答を求めるか。

委員：これはP T Aの問題になると思うが、例えば、子どもが陽明中学校と開成中学校に分かれて行った時、P T Aの役員を頼まれることがあると思う。場合によっては両校の役員をするということも出て来かねない。その辺の保護者の負担を軽減するために、陽明中学校でP T A役員をしたら開成中学校のP T A役員は外してあげるなどの配慮は必要だと思う。昔、私もP T Aの役員をした時もあったが、結構負担になるので、少しでも理解を得るためにそのような配慮を示していくことも必要だと思う。仮にきょうだいがいる方について配慮するとなると、期間は2年ほどになるのか。何か考えがあるか。

事務局：まだ校区を変えるということが決定しているわけではないので、それにまつわるいろんな課題について明確な回答を持っているわけではないが、今の委員のご意見からすると、期間を限定するというよりも、きょうだいがいる限りは配慮しなければいけないことだと考えられる。

委員：今のことに関して、きょうだいがいる限りは配慮を続けていくということだが、通学の責任は保護者が持つのか、それとも教育委員会で責任を持つことになるのか。

事務局：通学区域を変更するというケースがあるが、教育委員会として通学区域の変更を認めている以上、保護者だけの責任で通学をさせるということにはならないと思う。ただ、一般的な交通安全に関しては、関係する様々な大人が責任を持って安全に通学させるということには変わりはないということだと思う。

会長：確か通学の距離については、文科省が一応の目安を示してあったと思うが分かるか。

事務局：資料5に記載があるが、小学校にあつては概ね4 k m以内、中学校及び義務教育学校にあつては概ね6 k m以内となっている。

会長：このような法律もあるということで、一応通学区域が変わっても法令上は問題はないということになる。ただ4 k mとか6 k mとかは確かに長いが、今回は最大でも2. 3 k mぐらいということか。

事務局：資料5に書いてあるのはすべて現在の陽明中学校区の地区なので、現在で最大2. 3 k m、これらをすべて開成中学校区とするなら最大で2 k mということになる。

会長：他にご質問等がないようなら、具体的にご意見として、前回の審議も踏まえて各委員の方々がどのようにお考えかお話いただきたい。

委員：先ほどお聞きした資料4の資料を見ると、陽明中学校に通っている有終西小学校の児童が全員開成中学校に行くとなると、大体この資料で見ると、バランス的には陽明中学校と開成中学校の人数的なことや学級数はほとんど同じぐらいになるということか。

事務局：今の質問の趣旨だが、まず来年度については、陽明中学校と開成中学校の人数の差は縮まり、学級数はどちらも同じになる。その先の全体の生徒数ということになると、途中で逆転する時が出てくる。逆転するのは令和8年度だが、今持っているシミュレーションには、きょうだいがどの学年にいるかということとは分かっていないので、どのぐらいの差になっていくかということまでははっきりしない。

会長：少し曖昧なので、生徒数全体も分かる範囲で教えてもらいたい。

事務局：まず令和6年度に、陽明中学校区の児童が開成中学校に行った場合、開成中学校が317人、陽明中学校が334人になる。その差は17人となる。令和7年度についても同じように計算すると、337人と337人で同じ人数になる。令和8年度は、今ほどご説明したとおり人数が逆転して、開成中学校が356人、陽明中学校が325人で、今度は開成中学校が31人多くなる。令和9年度は、開成中学校が364人、陽明中学校が312人となり、開成中学校が52人多くなる。令和10年度は、開成中学校が352人、陽明中学校が303人で、開成中学校が49人多い。ただ令和11年度になると、差が縮まってきて、開成中学校で334人、陽明中学校で303人で、開成中学校が31人多くなるというような傾向が見受けられる。また、その他のきょうだいの問題などもあるため、不確定な部分も多少ある。

委員：有終西小学校のアンケートの際に、文科省の指針というのは、保護者の方は知っていたのか。そこまでは理解されていなかったのではと思うが。

教育長：結論から申し上げて、全保護者の方がそのことを理解されているということではないと思う。役員会や、アンケートを取る際にはそのような文言は出ていたが、実際に、保護者の皆さん全員が理解されていたかということ、私も校長からはっきりしたことは聞いていない。

委員：PTAから保護者へ9月5日にアンケートのお願いをしているが、やはり委員が言われたように、すべての子どもたちが同じ中学校に行くのが望ましいという文科省の指針のことは書いていなかったのも、保護者全員はそのことについては知らないと思う。私はPTA役員会でお話を聞いていたので知っていたが、一般のご家庭にはそこまでの説明はしていなかったと思う。

委員：もしこのアンケートを取る時に保護者がそれを認識していれば、もう少しアンケート結果も変わっていたかなという気もする。アンケートでは賛否両論の結果を得ているが、今言われたことを理解していたら、もう少し違う結果だったのではないかと思う。

委員：どちらかという、校区見直しには賛成の立場でお話をさせていただく。
生徒の人数についてだが、中学校は2校になるのだから、開成中学校も陽明中学校も同じように平等な教育をして欲しいという思いがある。そうなる環境をある程度一緒にしていただきたいと思うが、教師の配置というのは、特に音楽とかの専門教師の配置というのは、生徒の人数が違ってくると変わるものなのか。

事務局：生徒数というより学級数で、配置される教員の数は変わってくる。

委員：令和11年度までの推移でいくと、有終西小学校の児童が全員開成中学校に行った場合、クラス数は陽明中学校と開成中学校でそれほど変わらないことになる。ただ、有終西小学校の児童が分かれて開成中学校へ行った場合は、令和11年度から3クラスという学年も出てくる。そうすると、開成中学校の方が少し子どもの数の減り方がきついのかなということも考える。そう思うと、通学の距離について、開成中学校と陽明中学校は3kmしか変わらないが、その中でも行きやすい行きにくいというのは当然あると思うが、3km以内のことなので、自転車通学も認められるということであれば、当然自転車通学の方が早くなると思う。子どもたちに平等の環境で教育をしていただきたいと考えると有終西小学校の児童がそのまま開成中学校に行った方が、再編ありきというわけではないが、平等の教育をしていただけるんじゃないかというこの推移から私は校区の見直しには賛成という点で意見を言わせていただいた。

委員：今言われたように、学級数が増えると専門の先生も増やしていただけて、陽明中学校にも開成中学校にも専門の先生がそれぞれ配属されて、バランスのとれた学校生活ができるという認識で良いか。

事務局：そういうことである。

教育長：学級数が基本的に教員の人数を決定することになる。また、ここには特別支援学級が入っていないので、両方とも2クラスか3クラス増えることになるかと思う。ただ、中学校は32名まで1クラスで、33名になると2クラスになり、学級数というのは結構ざっくりとした数字である。だから33人で2クラスでも、1人減ると1クラスになってしまう。また、65人で3クラスになるが、これで3クラスだと思っても1人減るとすぐに2クラスになってしまう危険性があるので、学校規模というのは人数で見た方が正確だとは思う。

委員：今回たまたま有終西小学校の保護者のPTAからこのような意見が教育委員会に出されたということだが、校区の問題については中学校の再編に関わる話なので、本来は教育委員会や市から出てきてもおかしくはない話ではなかったのかと思う。再編についていろんな協議をなされた中で、将来的には小学校の再編というのも考えているはずだから、その辺を考慮すると、有終西小学校から出てきたというだけではなくて、教育委員会の方から中学校再編にあたっての見直しというものも押し出していいのではないかと思うが、その辺はどう

か。

教育長：根幹に関わることなので私の方から話をさせていただく。今、5年経ったが、大野市はこの学校再編を契機に、教育環境、子育て環境を総合的に整備していこうという姿勢でやってきた。それで、学校再編計画を決めさせていただいたが、あくまでも骨格を決めたということである。そこに校区のことなどを切り込んでいくと、もっと時間はかかったと思う。やはり学校再編計画の中の間隙の部分というか、決めきれなかった細かいところを加味しながら、総合的に収めていこうということになる。今、5つの中学校を2つにするということはもう変わらないが、それは再編計画であって、微調整が必要なところについては、総合的に整備をしていきたい。

会長：今の委員のご指摘というのは最もなところもあるとは思いますが、ただ教育長もおっしゃったように、その大きな枠組みの中での再編計画等、どうしても具体的に詰めていくと、その時に詰めきれない部分が出てくるのもやむを得ないという思いもする。その部分を当事者である学校のPTAや子どもたちが考えて意見を述べられるというのは、教育のあり方としては素晴らしいというのは個人的に思うところである。そういう意見も聞きながら教育委員会としてもこういう場を持って審議をして、また方向性を定めていくということで進められていると理解をしている。

発言しにくいと思うが、両中学校の校長先生、それぞれの立場はあると思うが、一委員として意見を聞かせていただきたい。

委員：開成中学校の方から話をさせていただく。先ほど出ていた自転車通学については、自転車小屋に十分な許容量があるので、今回、校区が変わって、遠くから通学する生徒については申請を出してもらい、おそらく全員が許可になると思う。

それと、今6年生の子は、これまでずっと自分は卒業したら陽明中学校へ行くと5年間思い続けてきた子とその保護者の方なので、それを来年から開成中学校に行くと言った時に、理由なり、この先のことなり、十分に丁寧な説明が必要になってくるだろうと感じている。

委員：陽明中学校の校長としてはとても残念な話になるが、基本的には学校が分かれてその時に寂しさを感じる子どもや保護者等はおられると思うが、実際中学校に入ってから、陽明中学校で学習している子も開成中学校で学習している子も、それぞれがそれぞれの学校の良さを感じながら充実した過ごし方をしていると思うので、そういう点でも問題を感じているわけではない。

ただ、教育という考え方からいうと、一つの小学校から一つの中学校にと連携することは、大野市全体で、校長同士、あとは教育委員会や校長会も含めて、大野市は考え方を共有できる場をたくさん持って活動しているので、そういう点はきちんとされているが、やはり全員が同じ学校で、という考え方も大事な

ことだと思う。先ほどの会長の話にもあったが、保護者にはいろんな考え方があるし、地域の考え方もいろいろあると思うが、この期にもう一度大野市全体の教育を考えていこうという考え方もあるのではないかと思う。

会長：委員から出た意見で、例えばずっと5年間陽明中学校に行くと思っている子どもたちが多と思うが、そういう子どもへの対応というのは確かに大事な視点だと思う。このことについて、事務局の方で何か想定はされているか。

事務局：この審議会は、一定の答申をいただく場であるので、その答申をいただければそれを土台にして、教育委員会で決定をすることになる。教育委員会で決定をすれば、当然、該当の保護者にはこちらから出向いて十分な説明をさせていただいて、疑問点の払拭や、不安の払拭に努めなければならない。決まったからいきなり通知して終わりということにはならないと考えている。

委員：本当に子育ての真っ最中で、この委員をさせていただいてこの場にいらしていただいて、いろんな議論があって意見を聞いたことはすごくよかったと思う。やはり主体は子どもたちなので、なるべく早く方向を決めて、委員も言われたが、やはりきょうだいの問題とか、どちらの中学校に行こう、どういう部活をしようと思いつつながら、今6年生を過ごしている子どもたちもいるので、保護者の立場としても、ちょっと急な話になるのでいろんな説明も聞きたいと思う。まずは子どもが、どういう友達と、どういう環境で勉強を進めていくかというところを親として判断していきたいと思うので、なるべく早い時期に決めて、話し合える時間を十分に持つことが大事だと思う。

あとは、狭い大野市の中なので、距離的に遠い遠くないというのはあると思うが、都会の子に比べたらそれほど通学距離が遠いわけではない。どちらに行くにしても一緒に行く友だちがいれば、子どもたちは多分楽しんで交通ルールを守りながら通学できると思う。

委員：いろんな考え方があろうかと思うが、私は区長の立場で出てきており、私の区民の中の問題でもある。保護者の意見を尊重するというのは当然のことだが、基本的には有終西小学校は開成中学校へ行くということを前提として、話ができればと思っている。ただその中において、やはりいろんな事情があってやっぱり陽明中学校へ行かせたいという人もいるかもしれないが、時間をかけて、かつ迅速に、教育委員会の方から保護者の方へ説明をして、なおかつ理解を得られるように進めていただきたい。私も区長という立場で、区民の方の意見も尊重したいと思うので、負担ではあるが教育委員会の方で動いてもらいたいと思う。

委員：第5地区には9人の区長がいるので、区長会を通じた説明会もしてもらえたらと思っている。

会長：有終西小学校から開成中学校へ行くという意見が多いことについて、特段の反対意見は伺っていないが、そのような共通理解でよろしいか。では審議会

としては、共通理解を得たということとしたい。

続いて、今の話を受けて、「2. 答申案の検討」について進めていきたい。

具体的に答申案としては、有終西小学校を卒業する児童は開成中学校に進学するのが望ましいという方向性での答申が1点ということになる。それ以外に、意見の中で出ていたきょうだいがいる家庭の配慮や、通学距離の問題があると思う。場合によっては、部活動についての意見もあるかもしれないし、ずっと陽明中学校に行くつもりだったのに急に開成中学校に行くことになった子たちへの心の中に寄り添うような配慮も必要だと思うが、委員の皆様からぜひこういうことを答申案に盛り込みたいという意見があれば出していただきたい。

委員：先ほどPTAの話が出ていたが、きょうだいで別々の中学校に行くことになった場合のPTAの所属の仕方について、PTA会費などが変わってくるので検討が必要な事案になると思う。

委員：お聞きしたいが、野球やミニバスなどのクラブ活動について、地域でのクラブに所属している子がいると、そのまま中学校へ進学して活動を続けたいということになると、そこで中学校が分かれるのが嫌だという話も出てくるのではないか。小学生の中で地域のクラブに所属している子は多いのか。

委員：部活動の地域移行が進められていて、大野市では今野球とサッカーとバスケットボールが対象になっている。人数までは把握していない。そのクラブチームという単位で大会や試合に出る人数は十分にいる状態だと思う。クラブチームには複数の中学校からメンバーが入っていて、学校が関係ないチームとして出られるので、その点は心配ないと思っている。

会長：大野市教育委員会として部活動の地域移行をこのような方向性で進めているという話ができればお願いしたい。

事務局：地域移行という言葉だが、これまで学校ですずっとやってきた部活動の中で、まずは休日の活動をその地域のクラブに担ってもらおうということが今進められている部活動の休日地域移行ということである。例えば、野球でいえば中学校の部活動は軟式野球であるが、大野クラブという軟式野球のクラブチームが活動をしていて、そこに中学校でやっている野球部の活動を休日に担ってもらおうという形で移行を進めている。将来的には、大野市は令和6年の秋頃から、休日は基本的に学校では活動しないという方針を出しているので、休日に野球をする場合は、地域クラブに入ってそこで活動することになる。公式大会にもそのクラブで出場することができるように中体連の方でも進んでいる。今現在行われている運動部活動は3つで、残り5競技あり、全部で8つの運動部を休日地域移行をする予定になっている。それから文化系の部活動については、現在休日も活動している部活動が吹奏楽部だけなので、これから吹奏楽部の活動を地域の活動に移行することを進めている。

会長：委員は少し残念な思いをお持ちだと思うが、今の立場から付帯事項に付け

加えておくような内容はあるか。

委員：まずはこの思いを持ってというか、狙いを持って通学区域を変更するのであって、そこには、通学距離の問題とか保護者や子どもたちの意見もいろいろある中で、やはりこうすることが将来的に有効であろうという判断で方向性を出すわけである。だからこそ結論を出す時に、あまり細かい課題について触れすぎない方が、結論として出した意味があるのではないかと思う。言い方は難しいが、どちらにしても苦しい結論を出すわけなので、これから配慮することは当然たくさんあるが、その時に表立ったところにいろんな条件を出せば出すほど言い訳を作っているだけになってしまう。やはり狙いを持って方向性を定めるべきだと思う。この審議会の意見であり、教育委員会の最終的な判断としては、そこに責任を持っての決断であるというためには、あまり細かいところは明文化しない方が良い。配慮は必要だと思う。覚悟が必要である。

委員：委員の意見を聞いて、まさにそのとおりだと納得した。やはり一つの方向性を出す時に、まずはそれに対して十分な理解を得られるような一つの方向性をしっかりと決めて、示すべきだと思う。そこに例外は出てくるかもしれないが、有終西小学校の児童が全員開成中学校に進学することに賛成する。区長という立場的に割り切れないところもあるが、我々が方向性をきちんと示すべきだと思うので、そのような形でお願いしたいと思う。

委員：しっかりとした覚悟の上で答申を出さなければいけないし、共通認識の元で答申を出すことがベストだと思う。細かいことを決めてしまうと、逆にまた違う意見が出てくる可能性もあるので、ある程度方針だけ出せばいいのではないかと思う。

委員：地区の住民に対しての説明も十分に行って欲しい

委員：方向を定めるというのは必要だと思う。その中で、なぜ開成中なのかということ、学びの面から両校を同じような人数にして平等な教育をしていくことや、全員で同じ中学校で学んで成長していくところを強調したい。

会長：今出された意見についてまとめることはしないので、事務局の方で出された意見をふまえて、答申案の作成をお願いしたい。あまり付帯事項をつけないにしても、答申が決定される時にはPTAや地域の方には丁寧に対応していただくことが大事になってくるのでその点もよろしくをお願いしたい。第3回の審議会では答申案についてみなさんと検討させていただくということでよろしく願います。

会長：続いて、3「その他」について、事務局の説明をお願いします。

——<事務局説明>——

会長：ご意見、ご質問等があれば願います。

——<意見・質問なし>——

会長：以上で議事を終了する。

【閉会】

副会長：本日は暑い中お集まりいただき感謝申し上げます。次回第3回の審議会を開催し、答申案を作成していただきたいと思っているので、ご協力をよろしく願います。